

富田林市下水道事業経営戦略

令和元年 10 月
富田林市上下水道部

目 次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況（平成 29 年度現在）	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
3. 将来の事業環境	9
(1) 行政区域内人口の予測	9
(2) 有収水量の予測	10
(3) 使用料収入の見通し	11
(4) 施設の見通し	12
(5) 組織の見通し	13
4. 経営の基本方針（案）	13
5. 投資・財政計画（収支計画）	15
(1) 投資・財政計画（収支計画）	15
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	15
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	27
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	27
7. 資料編	28

富田林市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富田林市上下水道部

事 業 名 : 富田林市下水道事業（公共下水道、特定地域生活排水処理）

策 定 日 : 令和元年 10 月

計 画 期 間 : 令和元年度 ～ 令和 10 年度

1. はじめに

本市下水道事業では、昭和 42（1967）年度に公共下水道を供用開始して以来、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を目標とした整備を進めてきた。また、平成 16（2004）年度からは、浄化槽市町村整備推進事業を開始し、下水道では対策が大幅に遅れる地域に対して浄化槽の整備を進めてきた。

平成 25（2013）年度に策定された都道府県構想マニュアル（国土交通省、農林水産省、環境省）においては、今後 10 年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示され、概成（地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること）時期は令和 8（2026）年度末に設定された。

また、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画（発行日：平成 29(2017)年 3 月）では、下水道普及率を現状（平成 27(2015)年度）の 88.0%から 10 年後（令和 7(2025)年度）には 96.5%まで向上させることが位置付けられている。

これらを受け現在、「新富田林市生活排水対策基本計画（3 次改訂版）」及び「流域関連公共下水道事業計画」（平成 26（2014）年度に事業認可済み）に基づき、公共下水道と浄化槽の整備を進め、令和 6（2024）年度の生活排水の 100%適正処理を目指している。

一方、高度経済成長期以降に急速に整備してきた下水道施設は、今後一斉に改築時期を迎えようとしている。また、大規模地震や集中豪雨がもたらす浸水といった災害を踏まえた下水道施設及び組織体制の整備も必要となっている。

このような状況に対応し、下水道事業の継続に必要な投資は行いながら、経営基盤を強化するための取組みを進めていくための基本計画として「富田林市下水道事業経営戦略」を策定する。

2. 事業概要

(1) 事業の現況（平成 29 年度現在）

① 施設

(ア) 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 42 年度 (50 年)	法適（全部適用・一部 適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内 人口密度	61.0 人/ha (平成 29 年 3 月末) 〔処理区域内人口：101,458 人 処理区域面積：1,663 ha〕	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	3 処理区（大井・狭山・今池）		
処理場数	流域関連公共下水道事業のため、本市では処理場を保有していない。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	平成 28（2016）年度に「南河内 4 市町村下水道事務広域化協議会」を設置し、共同化を図ることのできる事務の抽出や具体的な検討等を実施している。 また、最適化については「新富田林市生活排水対策基本計画（2 次改訂）、平成 23（2011）年度」で定められているように、今後、生活排水対策が必要な市街化調整区域を対象にした公共下水道または浄化槽の整備及び維持管理に係る費用対効果を検証したうえで、公共下水道整備区域と浄化槽整備区域の区分を実施した。		

(イ) 特定地域生活排水処理事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 17 年度 (12 年)	法適（全部適用・一部 適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内 人口密度	1.8 人/ha (平成 29 年 3 月末) 〔処理区域内人口：2,055 人 処理区域面積：1,155 ha〕	流域下水道等への 接続の有無	—
処理区数	—		
処理場数	市設置型の浄化槽整備事業であるため、処理場は保有していない。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	最適化については「新富田林市生活排水対策基本計画（2 次改訂）、平成 23（2011）年度」で定められているように、今後、生活排水対策が必要な市街化調整区域を対象にした公共下水道または浄化槽の整備及び維持管理に係る費用対効果を検証したうえで、公共下水道整備区域と浄化槽整備区域の区分を実施した。		

※「—」：該当なし

② 使用料

(ア) 公共下水道事業

使用料体系の概要・考え方	<p>本市の下水道使用料体系は、表 1 に示すように二部使用料制（基本使用料と従量使用料）を採用している。一般汚水については、8m³までは使用量の有無に係わりなく、750 円/月（税抜）を基本使用料として設定している。8m³以降は、使用量に応じて下表に示す金額が基本使用料に加算される。</p> <p>表 1 下水道使用料算定表（1 か月分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>汚水量</th> <th colspan="2">一か月の使用料（税抜）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般汚水</td> <td>0～8m³</td> <td rowspan="7">1m³につき</td> <td>基本使用量</td> <td>750 円</td> </tr> <tr> <td>9～20m³</td> <td></td> <td>118 円</td> </tr> <tr> <td>21～30m³</td> <td></td> <td>137 円</td> </tr> <tr> <td>31～40m³</td> <td></td> <td>162 円</td> </tr> <tr> <td>41～50m³</td> <td></td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>51～100m³</td> <td></td> <td>225 円</td> </tr> <tr> <td>101m³以上</td> <td></td> <td>250 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浴場汚水</td> <td>0～1,000m³</td> <td rowspan="2">1m³につき</td> <td></td> <td>48 円</td> </tr> <tr> <td>1,001m³～</td> <td></td> <td>55 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：富田林市 HP</p>			区分	汚水量	一か月の使用料（税抜）		一般汚水	0～8m ³	1m ³ につき	基本使用量	750 円	9～20m ³		118 円	21～30m ³		137 円	31～40m ³		162 円	41～50m ³		200 円	51～100m ³		225 円	101m ³ 以上		250 円	浴場汚水	0～1,000m ³	1m ³ につき		48 円	1,001m ³ ～		55 円
	区分	汚水量	一か月の使用料（税抜）																																			
一般汚水	0～8m ³	1m ³ につき	基本使用量	750 円																																		
	9～20m ³			118 円																																		
	21～30m ³			137 円																																		
	31～40m ³			162 円																																		
	41～50m ³			200 円																																		
	51～100m ³			225 円																																		
	101m ³ 以上			250 円																																		
浴場汚水	0～1,000m ³	1m ³ につき		48 円																																		
	1,001m ³ ～			55 円																																		
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 10 月 1 日																																					

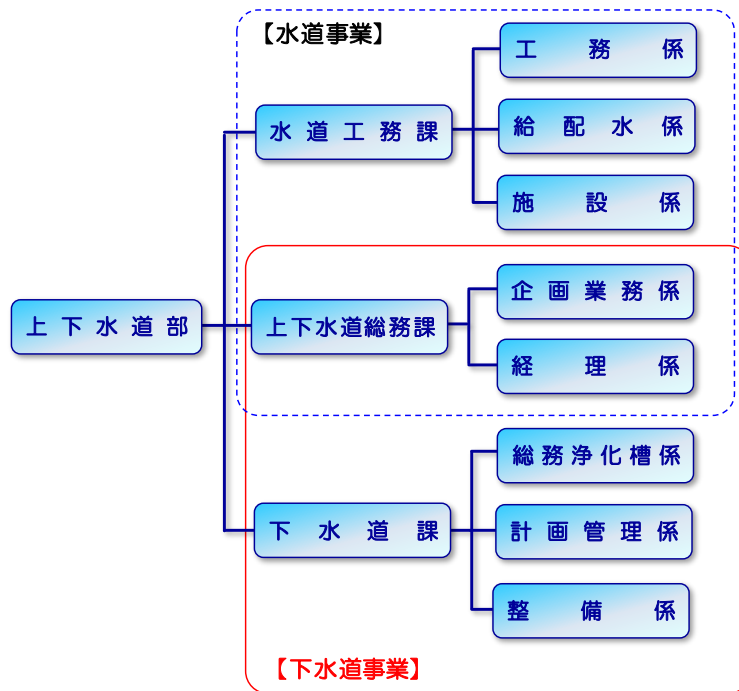
(イ) 特定地域生活排水処理事業

使用料体系の概要・考え方	<p>浄化槽使用料も、表 2 に示すように二部使用料制（基本使用料と従量使用料）を採用している。8m³までは使用量の有無に係わりなく、120 円/月（税抜）を基本使用料としている。8m³以降は、使用量に応じて下表に示す金額が基本使用料に加算される。</p> <p>なお、浄化槽のプロワに必要な電気代（5 人槽：850 円/月～10 人槽：2,200 円/月程度）は使用者が別途支払っているため、浄化槽使用料からは電気代相当額を控除している。</p> <p>表 2 浄化槽使用料算定表（1 か月分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>汚水量</th> <th colspan="2">一か月の使用料（税抜）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般汚水</td> <td>0～8m³</td> <td rowspan="7">1m³につき</td> <td>基本使用量</td> <td>120 円</td> </tr> <tr> <td>9～20m³</td> <td></td> <td>103 円</td> </tr> <tr> <td>21～30m³</td> <td></td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>31～40m³</td> <td></td> <td>116 円</td> </tr> <tr> <td>41～50m³</td> <td></td> <td>154 円</td> </tr> <tr> <td>51～100m³</td> <td></td> <td>220 円</td> </tr> <tr> <td>101m³以上</td> <td></td> <td>250 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：富田林市 HP</p>			区分	汚水量	一か月の使用料（税抜）		一般汚水	0～8m ³	1m ³ につき	基本使用量	120 円	9～20m ³		103 円	21～30m ³		100 円	31～40m ³		116 円	41～50m ³		154 円	51～100m ³		220 円	101m ³ 以上		250 円
	区分	汚水量	一か月の使用料（税抜）																											
一般汚水	0～8m ³	1m ³ につき	基本使用量	120 円																										
	9～20m ³			103 円																										
	21～30m ³			100 円																										
	31～40m ³			116 円																										
	41～50m ³			154 円																										
	51～100m ³			220 円																										
	101m ³ 以上			250 円																										
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 10 月 1 日																													

③ 組織

■現在の組織体制

富田林市下水道事業は、2課5係で構成されている。



平成 31(2019)年 4 月 1 日現在

※上下水道総務課では水道事業と下水道事業の業務を行っている。

■職員数の推移

職員数（再任用除く）は、平成 20(2008)年度の 21 名から、平成 30(2018)年度には 17 名と緩やかに減少している。職種別では、技術職が減少傾向となっている。

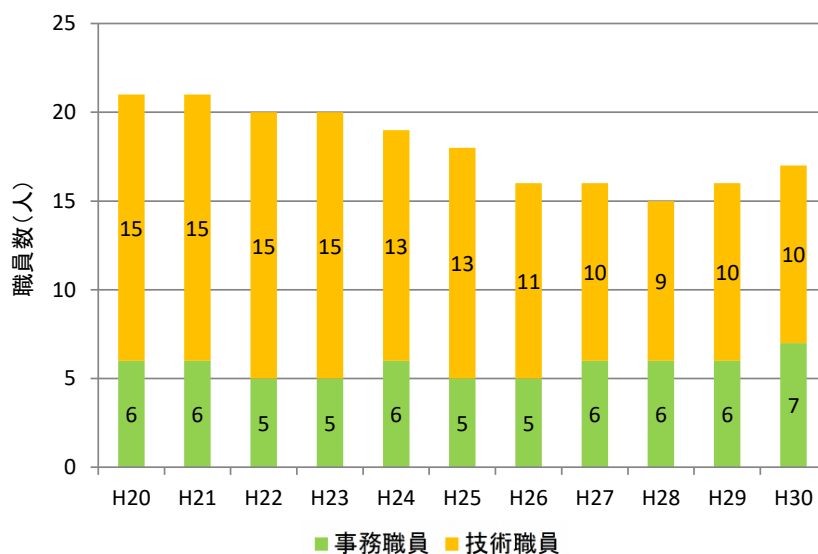


図 1 職員数の推移

■職員構成

平成 30(2018)年度における職員の年齢構成を見ると、概ねバランスの取れた人数構成であるが、事務職員は 35 歳未満が多い傾向となっている。また、職員の経験年数構成を見ると、半数以上が 10 年未満となっている。

下水道施設の整備や維持管理を適切に行うには、土木、電気、水質など多様な分野の知識や技術を必要とする。平成 30(2018)年度時点で、土木職 10 名、事務職 7 名が従事している。

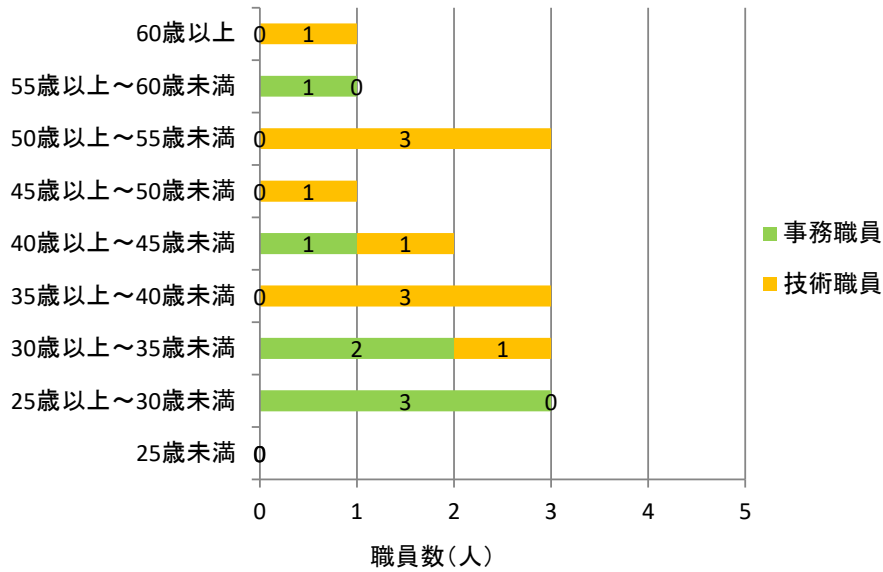


図 2 職員の年齢構成

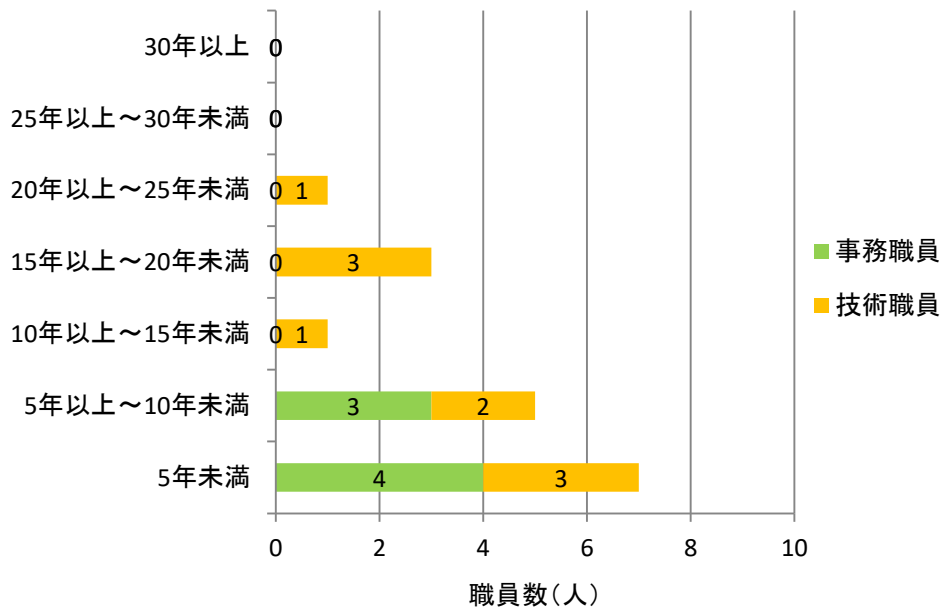


図 3 職員の経験年数構成

(2) これまでの主な経営健全化の取組

■民間活用

現在、水道お客様センター運営業務、最終柵の管理作業を行う最終柵管理業務、市設置型浄化槽整備及び保守点検等については、PFI 事業包括業務などにより民間委託している。

■地方公営企業法の全部適用

本市下水道事業は、経営基盤の強化に向けて、平成 28(2016)年 4 月 1 日に地方公営企業法を全部適用した。これにより、現金主義である官庁会計から発生主義である公営企業会計へと変わり、損益・資産等の的確な把握と、予算・資金管理の弾力的な運用が可能となった。

■その他

その他、これまでの主な経営健全化の取組として、組織の再編成（部・室の統合、課の統合）、職員数の削減を実施してきた。

表 3 組織編制に係るこれまでの取組み

年度	概要
平成 16(2004)	水道局と下水道室が統合し上下水道部となる (下水道部門 2 課 4 係 21 名)
平成 26(2014)	下水道管理課と下水道整備課が統合し下水道課となる (下水道部門 1 課 3 係 16 名)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

(ア) 公共下水道事業

大阪府 富田林市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.92	89.77	95.51	2,339

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
113,952	39.72	2,868.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
102,072	16.52	6,178.69

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から、地方公営企業法を全部適用したため、平成27年度以前の数値の計上はない。

①経常収支比率については、100%を超えており、市一般会計からの補助金収入により、健全な経営状態を保っている。

②累積欠損金比率は累積欠損金が発生していないため計上はない。

③流動比率については、翌年度償還の企業債償還額が流動負債に計上されているため、50.38%と低く、資金的に苦しい経営となっている。

④企業債残高対事業規模比率について、企業債残高は借入額が償還額を下回るため減少が見込まれている。

⑤経費回収率は100%を超えているが、施設の老朽化に伴う更新投資など、今後損益は悪化すると見込んでいる。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値を下回っているが、整備進捗に伴う減価償却費の増加や人口減少の影響による汚水量の減少など、今後増加すると見込んでいる。

⑦施設利用率については、単独処理場を設置していないため計上はない。

⑧水洗化率については下水道整備を継続しており、処理区域の拡大に伴い分母となる整備人口が年々増加するため、若干低くなる傾向にあるが、引き続き水洗化の促進啓発に努めたい。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管渠老朽化率ともに類似団体平均値より低くなっているが、今後徐々に増加すると見込んでいる。

本市では、昭和42年より整備に着手した公共下水道管渠施設が標準耐用年数を迎えつつあるため、平成25年度より5年間で約10km(2.63%)の長寿命化対策工事に着手している。平成28年度は3.32kmの管渠更生工事を行っており、③管渠改善率は類似団体平均値を上回っている。

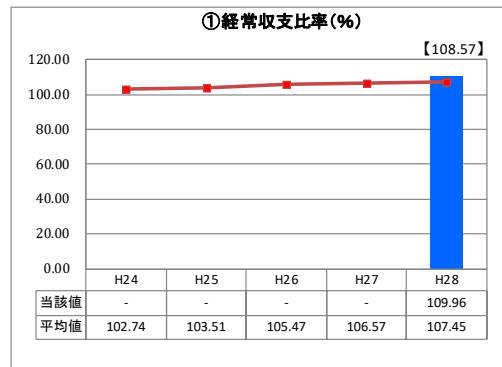
全体総括

本市では、生活排水100%適正処理を早期に達成するために、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業(特定地域生活排水処理施設)の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めている。必要以上の投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っている。

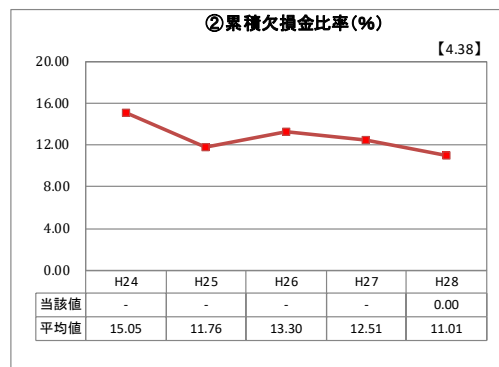
平成28年度より地方公営企業法を全部適用し、事業の広域化の検討にも取り組んでいる。

経営面では、将来の人口減少も踏まえた使用料水準の適正化、水洗化率の向上が課題と認識し、引き続き、経営の効率化を進め、今後、経営戦略の策定、使用料の適正化についても併せて検討に着手する予定である。

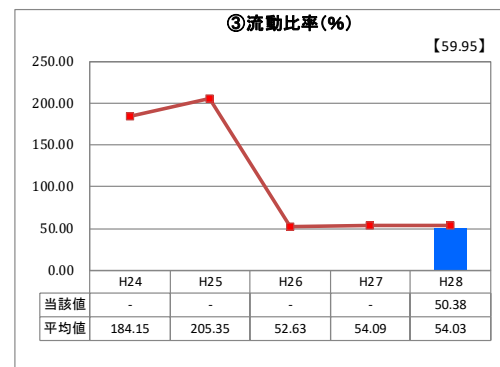
1. 経営の健全性・効率性



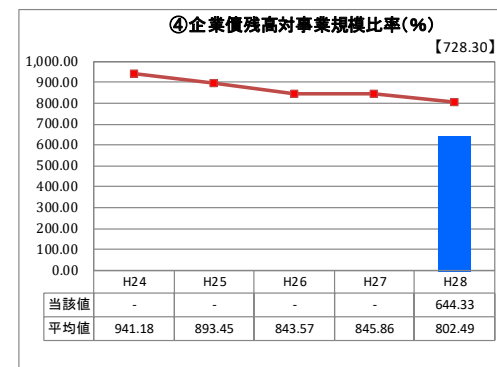
「経常損益」



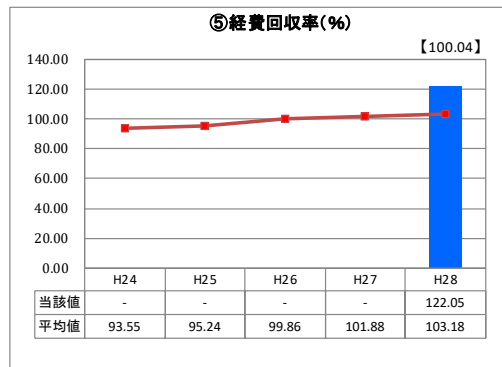
「累積欠損」



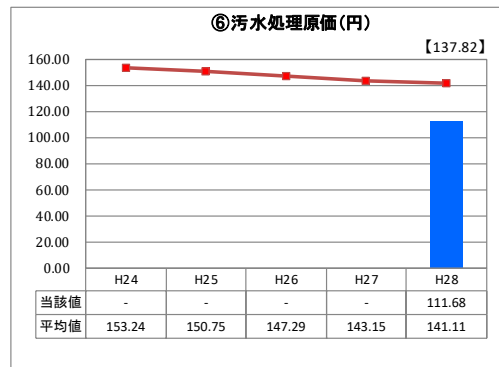
「支払能力」



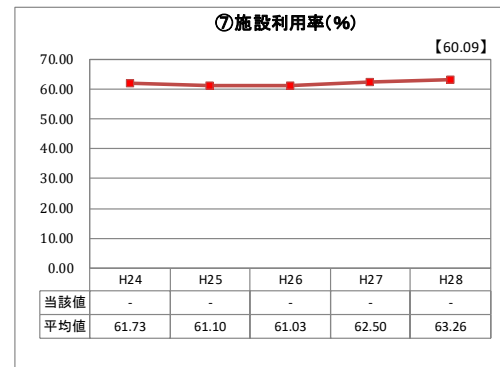
「債務残高」



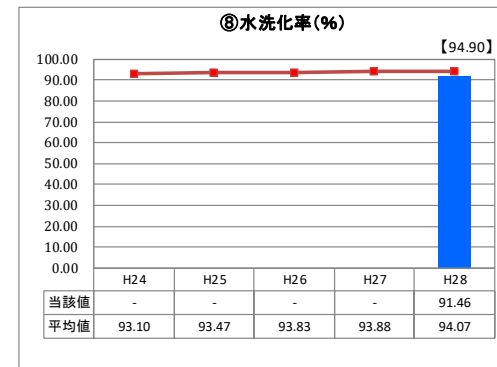
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

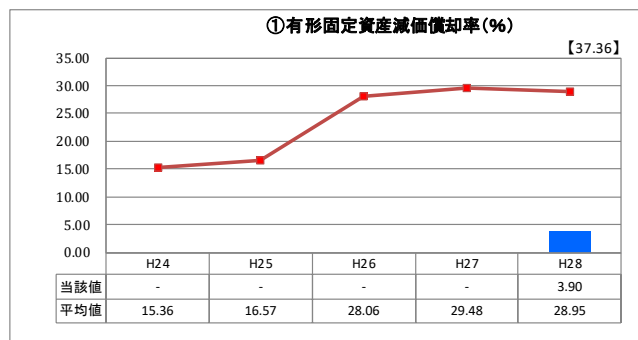


「施設の効率性」

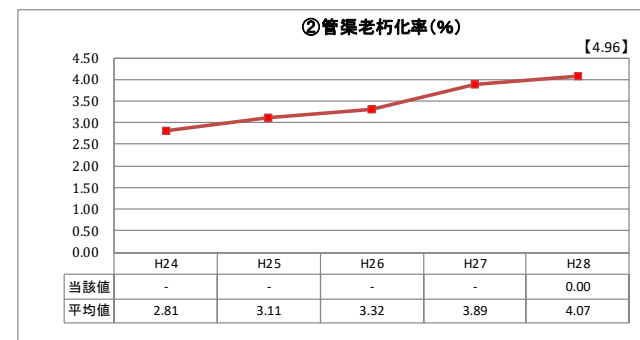


「使用料対象の捕捉」

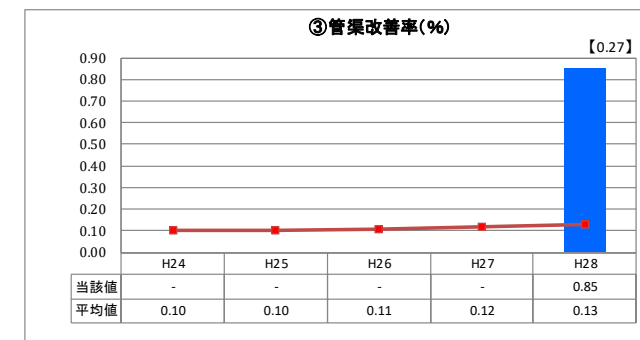
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

注) 上表は、総務省公表のH28経営比較分析表に、H24～H27の類似団体平均値を加筆。

(イ) 特定地域生活排水処理事業

大阪府 富田林市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	40.83	1.78	100.00	1,464

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
113,952	39.72	2,868.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,026	11.55	175.41

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から、地方公営企業法を全部適用したため、平成27年度以前の数値の計上はない。
 また、本市では公共下水道事業と浄化槽整備推進事業(特定地域生活排水処理施設)を併せて公営企業として下水道事業会計を設置している。
 浄化槽整備推進事業は、下水道による整備では採算面で劣る地域での汚水処理事業として開始した事業であり、その使用料設定も個別事業としての採算性を考慮した使用料設定としておらず、下水道使用料を基準に定めたため、⑤経費回収率の低い使用料水準となり、また、収益も低くなることから④企業債残高対事業規模比率も高くなっている。
 事業対象となる浄化槽には、集会所や避難所など規模の大きいものもあり、⑥汚水処理原価を押し上げる要因ともなっている。
 市一般会計からの補助金収入により、①経常収支比率については、100%を超えているが、②累積欠損金比率は3.72%となっている。これは、法適用初年度のみ発生する特別損失の計上により欠損金を生じたことによるもので、次年度以降は解消すると見込んでいる。(公共下水道と浄化槽整備推進事業を併せた下水道事業会計においては欠損金を生じていない。)

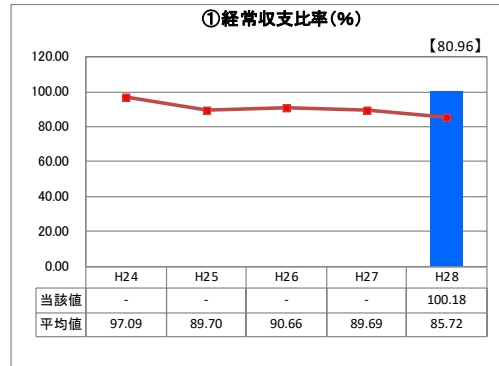
2. 老朽化の状況について

平成17年度事業開始のため、現時点对策が必要な老朽化施設はないが、将来の人口増減の推移も踏まえ、計画的な再整備を行う必要がある。

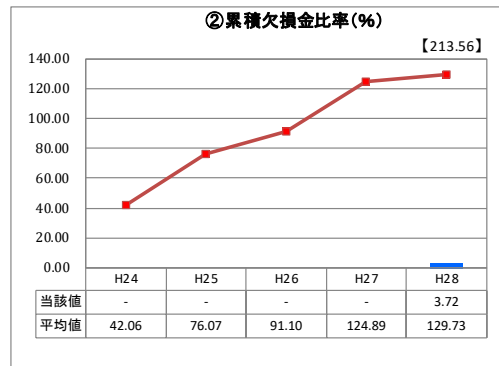
全体総括

本市では、生活排水100%適正処理を早期に達成するために、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業(特定地域生活排水処理施設)の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めている。必要以上の投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っている。また、事業の実施にあたっては、民間企業の能力を十分に活用して、効率的かつ効果的に浄化槽を設置し、低廉かつ良好なサービスを提供できるように「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業として実施している。
 経営面においては、将来の人口減少も踏まえた使用料水準の適正化も課題と認識し、引き続き、経営の効率化を進め、今後、経営戦略の策定、使用料の適正化についても併せて検討に着手する予定である。

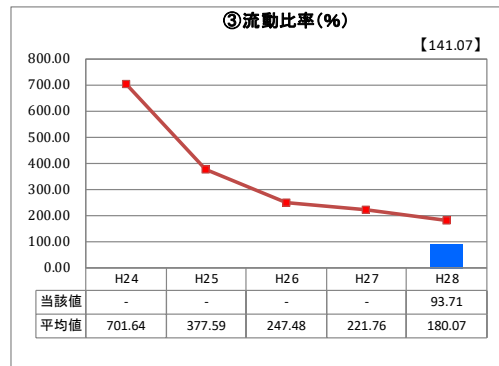
1. 経営の健全性・効率性



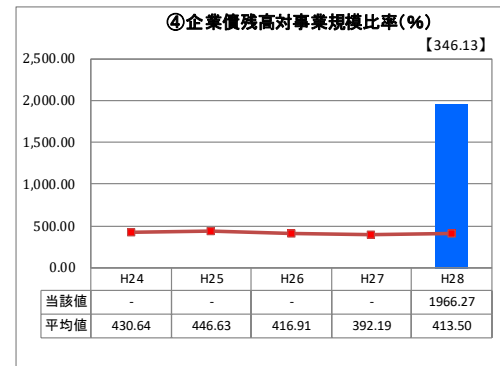
「経常損益」



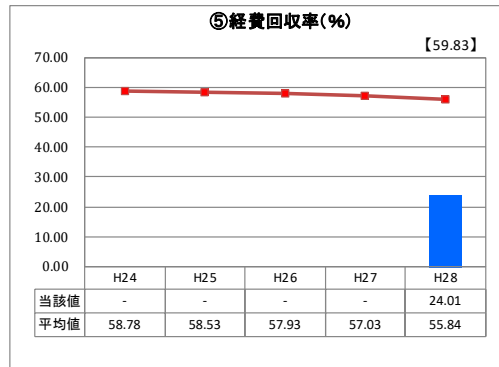
「累積欠損」



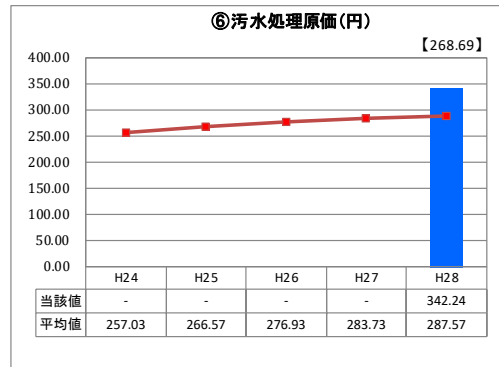
「支払能力」



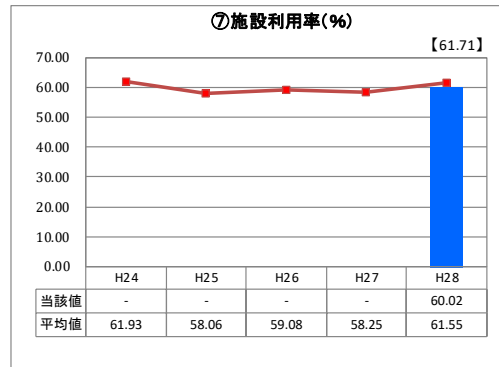
「債務残高」



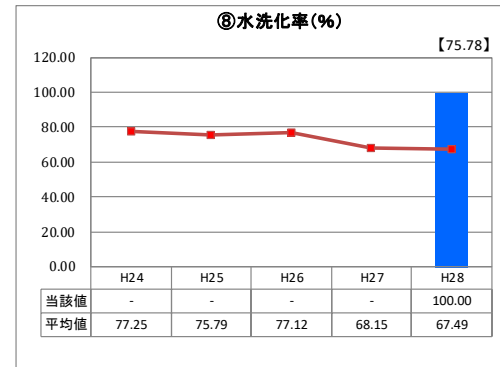
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

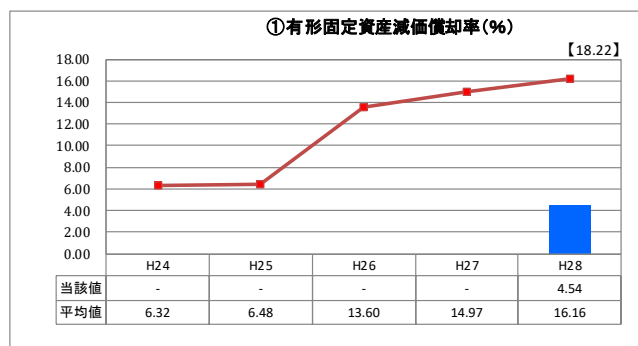


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却状況」

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

注) 上表は、総務省公表のH28経営比較分析表に、H24～H27の類似団体平均値を加筆。また「管渠老朽化率」と「管渠改善率」は該当データなしのため、非表示とした。

3. 将来の事業環境

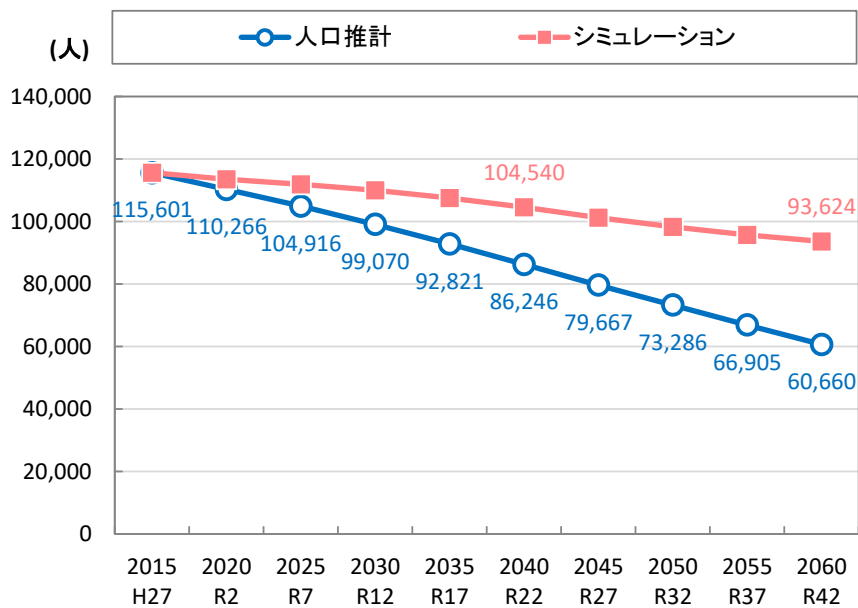
(1) 行政区域内人口の予測

本市の行政区域内人口は、年々減少しており、平成 29(2017)年度末において 112,594 人となっている。また、本市では、平成 28(2016)年 3 月に地域の人口動向や将来推計・中長期的な展望を示す「富田林市人口ビジョン」を策定しており、そこでは、人口推計と人口推計を基に算出したシミュレーションの 2 パターンが示されている。

なお、本市水道事業が平成 29 (2017) 年 3 月に策定した「富田林市水道事業ビジョン」における行政区域内人口は、「富田林市人口ビジョン」の「人口推計」を用いている。

本経営戦略の行政区域内人口は、下水道事業を経営する上で、より厳しくなる「人口推計」の結果を採用する。

パターン	推計方法
人口推計	修正コーホート要因法により推計
シミュレーション	上記「人口推計」をベースとして、自然動態改善（国の長期ビジョンに基づいた合計特殊出生率の回復）ならびに社会動態改善（転出入による増減人口なし）を考慮



パターン	基準値	推計・シミュレーション									
	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42	
人口推計	115,601	110,266	104,916	99,070	92,821	86,246	79,667	73,286	66,905	60,660	
シミュレーション	115,601	113,564	111,905	109,999	107,564	104,540	101,280	98,269	95,704	93,624	

図 4 人口の見通し (富田林市人口ビジョン) ¹

¹ 富田林市人口ビジョンにおける年度の表記は、各年 4 月 1 日の人口値である。
(例：「H27」は平成 27 年 4 月 1 日のことであり、平成 26 年度末と同じ)

(2) 有収水量の予測

今後の行政区域内人口や下水道及び浄化槽の整備計画に基づいて、将来の有収水量を予測した。具体的には、「富田林市人口ビジョン」で推計した行政区域内人口をベースに将来の事業区域内人口を推計し、次いで、供用済みの処理施設へ接続した人口（水洗化人口）を推計し、これに1人当たりの有収水量を乗じることで今後の有収水量を算出した。

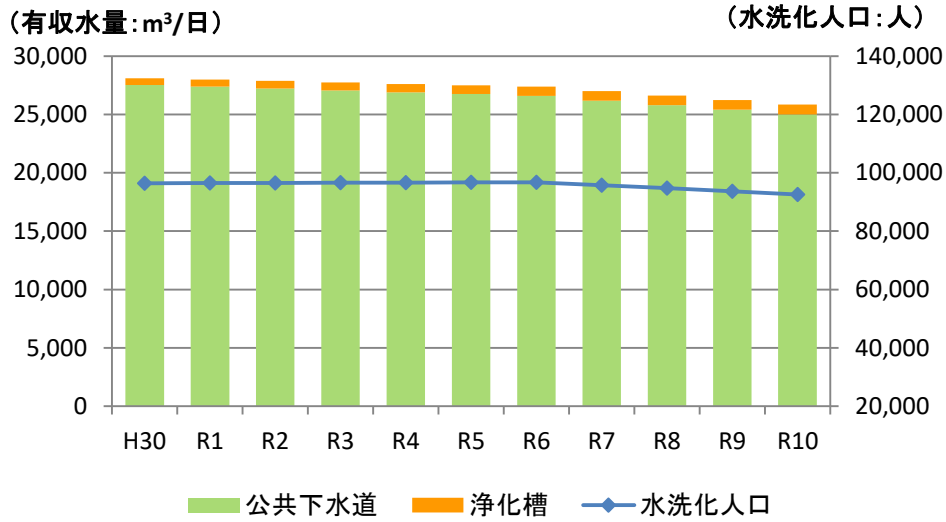
■有収水量予測の方法・考え方

表 4 有収水量予測の方法

項目	予測方法・考え方
行政区域内人口	「富田林市人口ビジョン」における「人口推計」結果を採用 ※人口ビジョンでは各年4月1日現在の人口を推計しているが、ここでは決算書に合わせて年度末人口として扱っている。 (例：平成27(2015)年4月1日→平成26(2014)年度末)
事業区域内人口	=行政区域内人口×人口普及率 ^{※1} ※1：人口普及率は、今後の下水道及び浄化槽整備計画を踏まえ、令和5(2024)年度に100%(公共下水道：96.5%、浄化槽：3.5%)となるように設定した。
水洗化人口	=事業区域内人口×水洗化率 ^{※2} ※2：公共下水道の水洗化率は、今後の下水道整備及び下水道への接続率向上に係る活動等を踏まえ、平成29(2017)年度の91.6%から令和10(2028)年度には92.1%へ向上する見込みとした。浄化槽の水洗化率は、浄化槽の設置により当該家庭の水洗化が図られるため、100%とした。
一日平均有収水量	○公共下水道分=水洗化人口×原単位 ^{※3} ※3：公共下水道の原単位(m ³ /人・日)は、今後より一層の節水等が図られるものと想定し、過去10年間(H20～H29年度)の実績値から算出した1年当たりの原単位減少量(0.0012m ³ /人・日)を、前年度原単位から控除した。 ○特定地域生活排水処理分=浄化槽管理基数×原単位 ^{※4} ※4：浄化槽の原単位(m ³ /基・日)は、平成29(2017)年度実績値とした。

■予測結果

目標年度(令和10(2028)年度)における有収水量は約944万m³/年(≒26,000m³/日程度)と予測した。



	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R10/H30
水洗化人口	人	96,364	96,474	96,557	96,608	96,638	96,746	96,766	95,736	94,707	93,679	92,595	96.1%
有収水量 (公共下水道)	m³/日	27,543	27,391	27,234	27,069	26,901	26,756	26,588	26,195	25,804	25,417	25,016	90.8%
有収水量 (浄化槽)	m³/日	558	599	640	680	720	759	798	813	826	833	840	150.6%

図 5 有収水量および水洗化人口の見通し

(3) 使用料収入の見通し

現行の使用料体系で据え置いた場合の使用料収入は、図 6 に示すように有収水量予測結果の減少に従い、減少する見通しである。

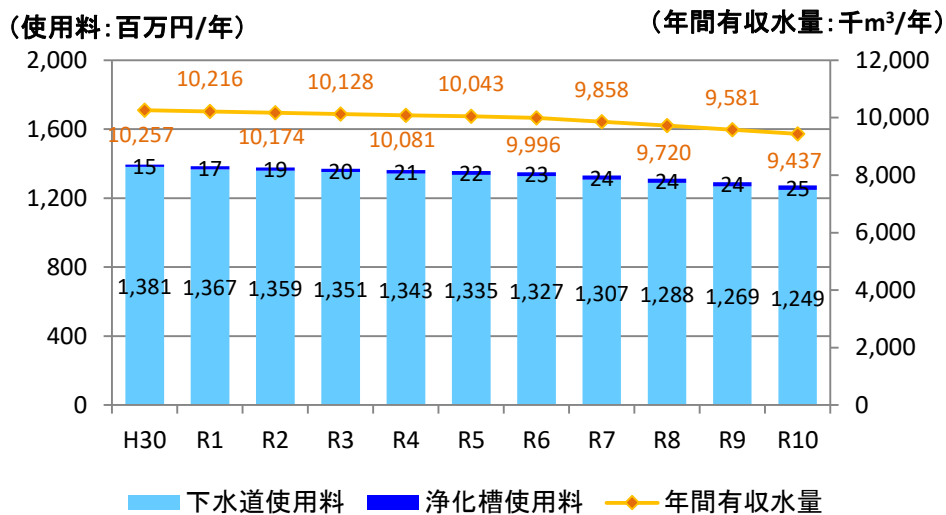


図 6 使用料収入の見通し

(4) 施設の見通し

■資産の将来見通し

既存の管路に対して、老朽化対策を全く実施しなかった場合、布設から 50 年（法定耐用年数）及び 75 年（法定耐用年数 50 年の 1.5 倍）を超過した管路延長が、今後 40 年間でどの程度増加していくかを以下に示す。

図 7 で示すように現時点では、老朽化資産（布設から 75 年を超過している管路）はないが、経年化資産（51 年以上 75 年以下の管路）は約 11%を占めている。

40 年後には、老朽化資産が全延長の約 23%まで増加する。また、経年化資産も約 60%まで増加する。

将来的に、既存管路の老朽化対策に集中して取り組んでいく必要がある中で、管路の異常発生を未然に防ぎ、道路陥没等の重大な事故を発生させないためには、計画的かつ継続的に管路の改築等を図っていくことが必要となる。

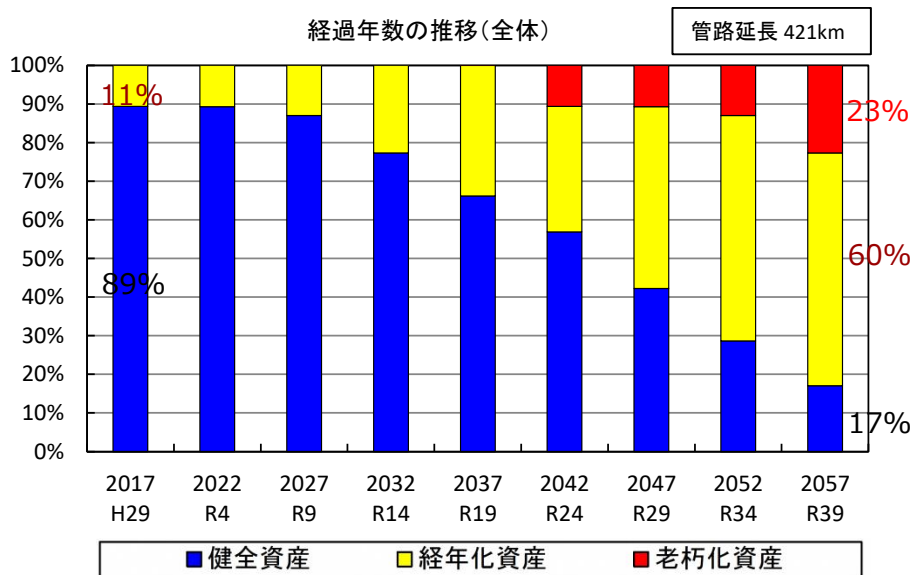


図 7 経過年数の推移

※出典：平成 29(2017)年度の下水道台帳より作成

(5) 組織の見通し

今後、令和 6(2024)年度概成を目標に、公共下水道汚水整備及び浄化槽整備の実施を計画している。加えて、汚水・雨水の管路施設の更新事業を長期間にわたって計画しており、その 2 つの計画に対応する組織が必要である。

そのため、下水道事業を将来にわたって継続するためには、年齢・経験年数・専門分野などが偏らないようバランスの取れた職員配置を行い、ベテラン職員から若手職員へ技術継承を図っていくことが重要と考えている。

4. 経営の基本方針（案）

これからは、施設の老朽化が進み、加えて、大地震や大雨がいつ発生するか分からない状況であることを考えると、本市下水道事業は、運営体制と災害への備えをさらに強化していく必要がある。

これから未来に向けて、限られた財源のなかで、安定して下水道の目的を果たすためには、市民と共に事業運営をすすめていくことが非常に重要となる。

以上のことを踏まえ、今後 10 年間の下水道事業の取組方針として、将来像および目標を以下のように設定する。また、3 つの目標に対する施策体系図を図 8（次ページ）に示す。

■ 将来像

安全・安心、環境との共生、基盤の強化を目指し

市民と共に未来へつなぐ下水道

■ 目標

①安全・安心 ②環境との共生 ③基盤の強化



図 8 施策体系図

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

16 ページの表 5 に示す施設整備投資計画を実施する場合の財政収支の見通しを示す。推計期間中に 1 回使用料改定をすることで、「投資試算」と「財源試算」の均衡した収支計画を策定することができる（23 ページ⑤推計結果および 28 ページ資料編参照）なお、推計期間および基本条件は下記に示すとおりである。

<推計期間> 令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度（10 ヶ年）

<基本条件>

- ・ 経営状況：推計期間全てにおいて黒字経営維持（純利益確保）
- ・ 資金残高：令和 10(2028)年度に 1 ヶ年程度の使用料収入の資金を確保
- ・ 経費回収率（※）：100%以上

※経費回収率：使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。
100%を下回っている場合は、汚水処理にかかる費用を使用料収入以外で賄っていることになる。

下水道事業は独立採算制で事業経営を行うことを基本としているため、一般会計繰入金
は基準内繰入金のみとする。起債充当率は、現状の下水道事業会計における資金残高に余
裕がない状況であることから、建設改良費から補助金、負担金を控除した額の 95%とする。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

今後 10 年間（令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度）における投資計画を以下に示す。

表 5 施設整備・投資計画 (R1~R10)

種別	整備地域	未整備世帯数	未整備人口	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
流域関連公共下水道 整備事業地区一覧	平町一・二丁目、喜志新家一・二丁目、喜志五丁目	421	773										
	木戸山町、喜志一・三・四丁目	85	161										
	大字喜志、宮町一・二・三丁目、旭ヶ丘町、桜井町一・二丁目、川面町一丁目	249	495										
	粟ヶ池町、南旭ヶ丘町、中野町一・三丁目、中野町西一・二丁目	57	134										
	若松町一・二・四丁目、若松町西一・二丁目、若松町東一丁目	40	86										
	寿町一・二・四丁目、昭和町一・二丁目、常盤町、富田林町、本町	167	299										
	宮甲田町、甲田一・二・三・五丁目	119	312										
	桜ヶ丘町、新家一・二丁目、錦織北一丁目	73	168										
	錦織東一・二丁目	173	372										
	錦織北二・三丁目、錦織中一丁目、甘山一・二丁目、大字甘山	131	302										
	錦織中二丁目、錦織東三丁目、錦織南一・二丁目、大字錦織	98	171										
	伏山一・二・三丁目	124	298										
	須賀一・二・三丁目、大字須賀	86	177										
	山中田町一丁目、川向町、西板持町七・八・九丁目	347	808										
	山中田町二・三丁目、東板持町一・二・三丁目	255	533										
	西板持町一・二・三丁目	60	132										
	西板持町四・五・六丁目	74	150										
	大字彼方、楠風台三丁目、不動ヶ丘町	31	62										
	北大伴町一・二・三・四丁目、楠町	183	372										
	南大伴町一・二・三・四丁目	117	264										
別井一・二・三・五丁目	157	383											
年度別整備延長(m)				4,551	4,721	4,324	3,353	5,274	5,174				
概算工事費(千円)				748,080	748,080	748,080	618,130	510,630	510,630	122,850	122,850	122,850	122,850
種別	対象地域	管渠延長	対象延長	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
防災・安全事業 老朽化対策・公共汚水 (不明水対策 誤接続解消工 事助成金事業含む)	加太五軒家処理分区・金剛東処理分区(m)	45,606	3,466										
	概算事業費(千円)			125,000	125,000	125,000	125,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
防災・安全事業 老朽化対策・公共雨水	金剛排水区(m)	20,232	6,744										
	概算事業費(千円)							40,000	20,000	320,000	320,000	320,000	320,000
浄化槽建設事業 未普及地域の整備	通法寺、東条地区、彼方上地区(基)	1,116	432										
	概算事業費(千円)			56,860	55,875	54,847	54,890	53,905	53,862	21,499	19,189	9,838	9,838
事務費	間接費(人件費、事務費等)												
	概算事業費(千円)			45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
流域建設事業費	流域建設負担金												
	概算事業費(千円)			36,038	48,206	29,912	47,698	40,014	40,014	40,014	40,014	40,014	40,014
総計				1,010,978	1,022,161	1,002,839	890,718	789,549	769,506	649,363	647,053	637,702	637,702

表 6 今後 10 年間における投資計画

(単位:千円)

種別	施設名	内容	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	計
流域関連公共下水道整備事業	管路	未普及地域の整備(公共)	748,080	748,080	748,080	618,130	510,630	510,630	122,850	122,850	122,850	122,850	4,375,030
防災・安全事業	管路	老朽化対策(公共・汚水) (不明水対策 誤接続解消 工事助成金事業含む)	125,000	125,000	125,000	125,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,100,000
	管路	老朽化対策(公共・雨水)	0	0	0	0	40,000	20,000	320,000	320,000	320,000	320,000	1,340,000
浄化槽建設費	浄化槽	未普及地域の整備(浄化槽)	56,860	55,875	54,847	54,890	53,905	53,862	21,499	19,189	9,838	9,838	390,603
事務費	—	間接費(人件費、事務費等)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	450,000
流域建設事業	流域下水道建設負担金	流域下水道建設に係る 市町村負担金	36,038	48,206	29,912	47,698	40,014	40,014	40,014	40,014	40,014	40,014	401,938
計			1,010,978	1,022,161	1,002,839	890,718	789,549	769,506	649,363	647,053	637,702	637,702	8,057,571

(百万円)

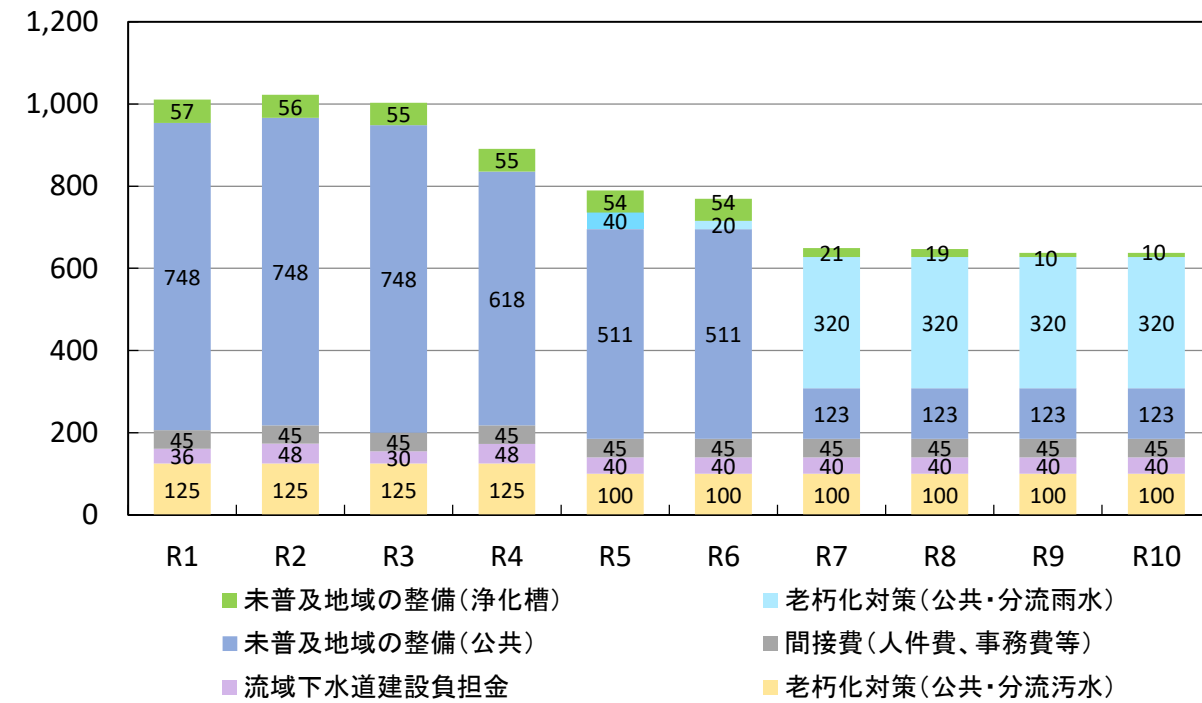


図 9 事業区分別事業費の推移

本市における下水道施設の投資計画は、下水道施設を新たに整備するための投資と、既存の管路に対して老朽化等の対策を行うための投資の2種類に大別される。

■生活排水処理の未普及地域における下水道または浄化槽の新規整備

平成26(2014)年1月に策定された都道府県構想マニュアル(国土交通省、農林水産省、環境省)においては、今後10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示され、概成(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)時期は令和8(2026)年度末に設定された。

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画(発行日:平成29(2017)年3月)」では、下水道普及率を現状(平成27(2015)年度)の88.0%から10年後(令和7(2025)年度)には96.5%まで向上させることが位置付けられている。

これら国の動向及び本市における既計画を受け、本市下水道事業では汚水整備が進んでいない地区を対象として、「新富田林市生活排水対策基本計画(3次改訂版)」及び「流域関連公共下水道事業計画」(平成26(2014)年度)に事業認可済み)に基づく下水道または浄化槽の整備を行い、令和6(2024)年度の概成(一部、私道等の整備は除く)を目指している。

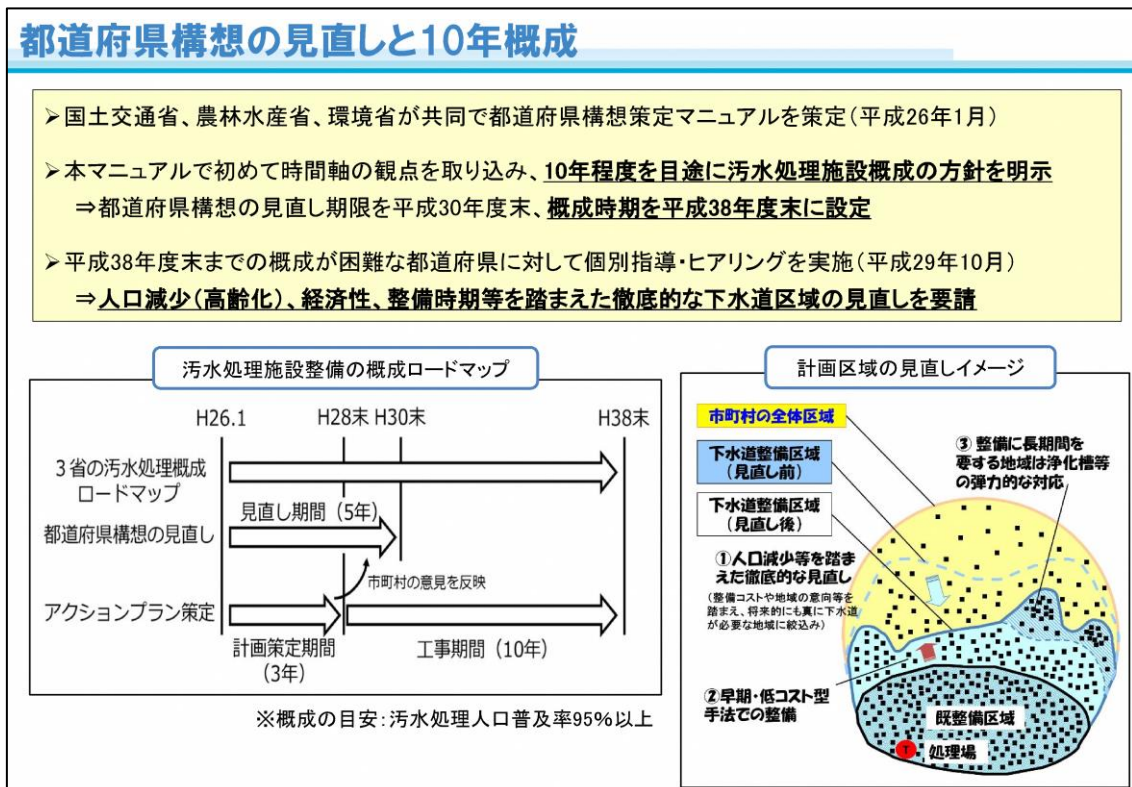


図 10 汚水処理施設の概成に向けた方針(出典:国土交通省 HP)

■既存の管路に対する老朽化対策

本市では、経年劣化による管路の不具合・異常が見られた場合、修繕や改築などの必要な措置を行ってきた。また、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた老朽化対策を行うために「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的に管路の点検調査から改築等を行っている。

今後 10 年間では、平成 29(2017)年度に策定した「第 2 期長寿命化計画」に基づく、金剛東処理分区などの污水管路の改築や、金剛地区における雨水管路の点検調査および改築等を予定している。

■流域下水道建設負担金

本市公共下水道事業は、流域関連公共下水道であり、大阪府が管理する終末処理場で下水処理を行っている。そのため、大阪府が実施する終末処理場に係る資産の新設・更新等の実施に必要な費用の一部について、関連する市町村で負担している。本市でも、この負担額を流域下水道建設負担金として支出している。

■投資計画の実施により予想される効果

投資計画を実施することにより、予想される効果を以下に示す。

公共下水道における未普及地域の整備により、下水道人口普及率は 96.5%まで向上すると見込んでいる。また、浄化槽の整備と合わせると、污水处理人口普及率は 100%となる見込みである。

また、公共下水道における老朽化対策により、現状未発生である下水道本管に起因して発生する道路陥没を今後も 0 件に抑制することを目指す。

表 7 今後 10 年間における人口普及率の変化

項目	平成 29(2017)年度	令和 10(2028)年度
下水道人口普及率	90.1 %	96.5%
污水处理人口普及率	91.9 %	100.0 %

	人口普及率	水洗化率
H29	91.9%	91.8%
H30	94.3%	91.8%
R1	95.2%	91.9%
R2	96.1%	92.0%
R3	97.1%	92.0%
R4	98.0%	92.1%
R5	99.1%	92.2%
R6	100.0%	92.2%
R7	100.0%	92.3%
R8	100.0%	92.3%
R9	100.0%	92.4%
R10	100.0%	92.4%

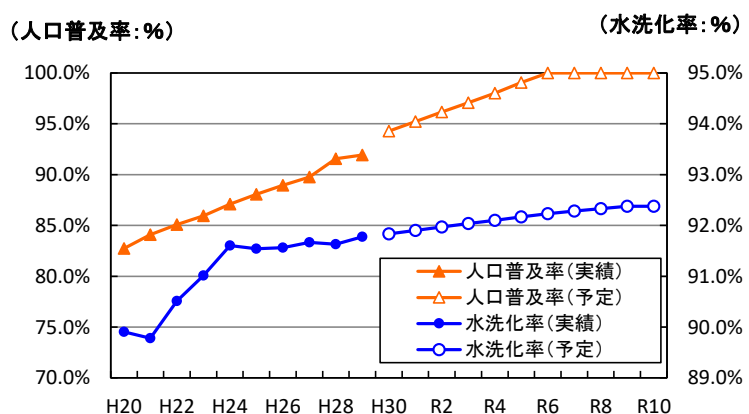


図 11 人口普及率および水洗化率の実績と将来予測

② 収支計画のうち財源についての説明

収支計画のうち、財源（収入）の設定条件を表 8 および表 9 に示す。

表 8 収益的収入の推計条件

項目		説明	
収益的収入	営業収益	下水道使用料 ・下水道使用料は、年間有収水量に使用料単価（平成 29(2017)年度：136.7 円/m ³ ）と改定率を乗じて算定した。 $\text{下水道使用料} = \text{年間有収水量}^{\ast 1} \times \text{使用料単価}$ $\ast 1: \text{年間有収水量} = \text{水洗化人口（人）} \times \text{原単位（m}^3/\text{人} \cdot \text{年）}$ ・浄化槽使用料は、年間有収水量に使用料単価（平成 29(2017)年度：80 円/m ³ ）と改定率を乗じて算定した。 $\text{浄化槽使用料} = \text{年間有収水量}^{\ast 2} \times \text{使用料単価}$ $\ast 2: \text{年間有収水量} = \text{浄化槽管理基数（基）} \times \text{原単位（m}^3/\text{基} \cdot \text{年）}$	
		雨水処理負担金	・雨水管路減価償却費、雨水処理償還金利子、管渠費(雨水分)の人件費、清掃費等の維持管理費に対する繰入額の積上げ額とした。
		その他営業収益	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。
	営業外収益	長期前受金戻入額	・既往分に、平成 30(2018)年度以降の投資に係る長期前受金戻入額を加算した。 ・既往分は、既存データ値とした。 ・平成 30(2018)年度以降の投資に係る分は、「資本的収入」の補助金、負担金、分担金 に対して計算した。
		他会計補助金	・水質規制繰入金、水洗便所等普及繰入金、高度処理繰入金、分流式下水道等に要する経費繰入金、汚水企業債利息償還金繰入、児童手当繰入金 の積上げ額とした。
		その他営業外収益	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。
特別利益	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。		

表 9 資本的収入の推計条件

項目		説明
資本的収入	国庫補助金、府補助金	・建設改良費に補助事業の割合と補助率（管路：50%）を乗じて算定した。 $\text{国庫(府)補助金} = \text{建設改良費} \times \text{補助事業の割合} \times \text{補助率}$
	企業債	・建設改良費から補助金、負担金、分担金を控除後、起債充当率 95% を乗じて算定した。 $\text{起債額} = (\text{建設改良費} - \text{補助金} - \text{負担金} - \text{分担金}) \times 95\%$
	工事負担金	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。
	他会計出資金	・各年度ごとの企業債元金償還金（雨水処理用地分、臨時財政特例債、流域下水道臨時措置分、普及特別対策分、緊急下水道整備特定事業分が対象）に対する繰入額を設定した。
	その他資本的収入	・分担金は、計画値とした。 ・それ以外は、平成 29(2017)年度決算値で一定とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち、経費の推計条件を表 10 および表 11 に示す。

表 10 収益的支出の推計条件

項目		説明	
収益的支出	営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 管渠費、浄化槽管理費、その他(普及指導費、業務費、総係費) <p>・人件費は、平成 29(2017)年度決算値で一定とした。</p> <p>・維持管理費(修繕費)は、平成 29(2017)年度決算値から、有収水量あたりの単価を設定し、下式より算定した。</p> <p style="text-align: center;">維持管理費 = 年間有収水量 × 維持管理費単価</p> <ul style="list-style-type: none"> 材料費は、平成 29(2017)年度決算値で一定とした。 その他(光熱水費、通信運搬費、委託費など)は、平成 29(2017)年度決算値で一定とした。 	
		流域下水道維持管理費負担金	<ul style="list-style-type: none"> 府試算値に、流域下水道の法適用に伴う割増分を加算して設定した。
		減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 既往分に、平成 30(2018)年度以降の投資に係る減価償却費を加算した。 既往分は、既存データ値に基づいて設定した。 新規投資分の減価償却費は、「資本的支出」の「建設改良費」に対し、耐用年数(管路 50 年、浄化槽 28 年、流域下水道建設負担金 45 年)で計算した。
	営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 旧債分と新債分に分けて算出した。 <p style="text-align: center;">支払利息 = 旧債分の利息 + 新債分の利息</p> 旧債分の利息は、既存データ値とした。 新債分の利息は、利率を 2.0% と設定し、償還計算は、40 年の元金均等償還うち 5 年据え置き条件とした。
		その他営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年度決算値で一定とした。
		特別損失	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年度決算値で一定とした。

表 11 資本的支出の推計条件

項目		説明
資本的支出	建設改良費	・表 5 (P.16) で示した計画値とした。
	企業債償還金	・支払利息と同じ条件で算出した。 企業債償還金＝旧債分の元金＋新債分の元金 ・旧債分の元金は、既存データ値に基づいて設定した。 ・新債分の元金は、利率を 2.0%と設定し、償還計算は、40 年の元金均等償還うち 5 年据え置きの借り入れ条件とした。
	その他資本的支出	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。

④ 収支計画のうち資金残高についての説明

資金残高の推計条件について示す。

表 12 資金残高の考え方

項目	説明
当年度末資金残高	当年度末資金残高 ＝前年度末資金残高＋当年度損益勘定留保資金※ －当年度資本的収支不足額＋当年度消費税資本的収支調整額 ※当年度損益勘定留保資金 ＝減価償却費＋固定資産除却費－長期前受金戻入＋損益

※平成 29(2017)年度末の資金残高は、富田林市水道事業ビジョン(H29.3)の考え方に準拠し、
流動資産－流動負債－引当金＋流動負債の企業債 により算定した。

表 13 資金残高の推計条件

項目		説明
損益勘定留保資金	減価償却費	・収益的支出の減価償却費を計上した。
	固定資産除却費	・平成 29(2017)年度決算値で一定とした。
	長期前受金戻入	・収益的収入の長期前受金戻入を（マイナス）計上した。
当年度純利益		・収益的収支の純利益を計上した。
当年度消費税資本的収支調整額		・資本的収支仮払消費税－資本的収支仮受消費税－特定収入にかかる仮払消費税

⑤ 推計結果

財政シミュレーション結果を表 14 および図 12～図 15 に示す。

15 ページで設定した基本条件を満たすためには、31%増の使用料収入となるようにする必要があるという結果となった。この収入増によって資金不足が生じることなく、独立採算制による下水道事業を運営していくことができる。

表 14 財政シミュレーション結果

項目		説明	
使用料収入		31%増とする必要がある	
起債充当率		建設改良費から補助金と負担金を控除後額の 95%	
基本 条件 充足	経営状況（経常収支比率） 【目標：100%以上】	○	103.9%
	資金残高 【目標：使用料収入のおよそ 1年間分を確保】	○	20.1 億円
	経費回収率 【目標：100%以上】	○	107.3 %

※ 評価記号について、目標を満たすものは「○」とした。

<収益的収支>

収益的収入は、有収水量の減少に伴って減少傾向となる。収益的支出については、概ね横ばいで推移していく見込みである。

使用料収入を31%増とすることにより、推計期間である令和10(2028)年度まで、継続して当年度純利益が発生する見通しである。

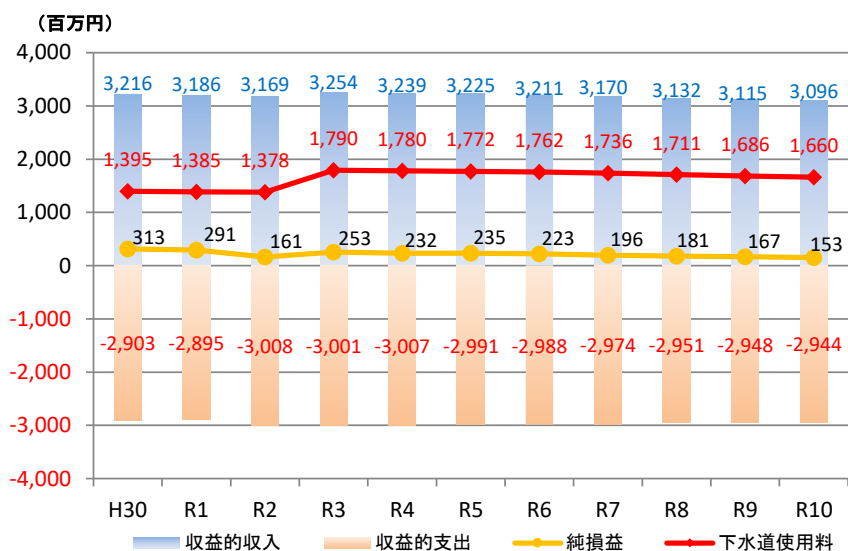


図 12 収益的収支シミュレーション結果

注) 四捨五入により、「収益的収入」から「収益的支出」を差引いた値と「純損益」とは必ずしも一致しません。

<資本的収支、企業債、資金残高>

資本的収入は、資本的支出の増減に応じて変動するが、約 1,000 百万円程度で推移する。

資本的支出は、主に平成 30(2018)年度以前に借り入れた企業債の償還額が減少していく予定であるため、令和 10(2028)年度までで減少傾向となる見通しである。

企業債残高は、新規借入額よりも起債償還額が上回るため、減少していく見通しである。

資金残高は、使用料収入増と資本的支出の減少および新発債の起債充当率を 95%としていること等により、令和 10(2028)年度には、使用料収入の 1 ヶ年程度である約 2,000 百万円を確保できる見通しである。

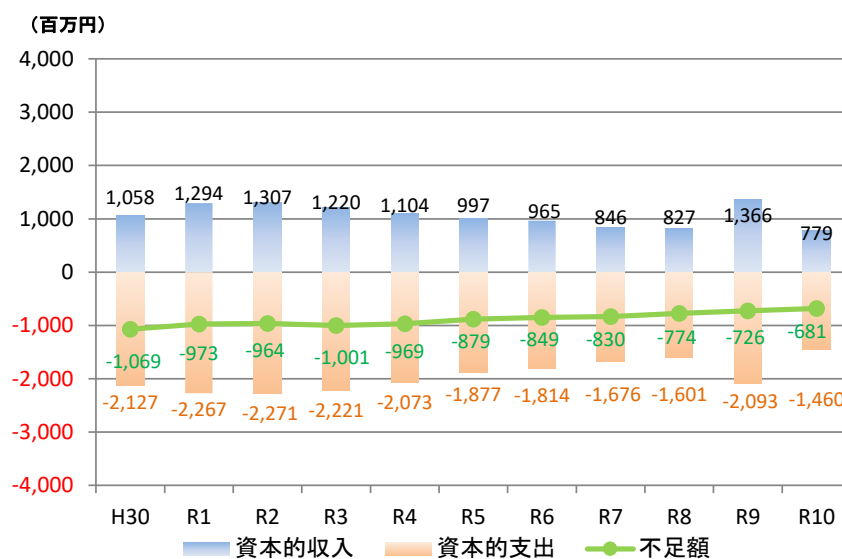


図 13 資本的収支シミュレーション結果

注) 四捨五入により、「資本的収入」から「資本的支出」を差引いた値と「不足額」とは必ずしも一致しません。

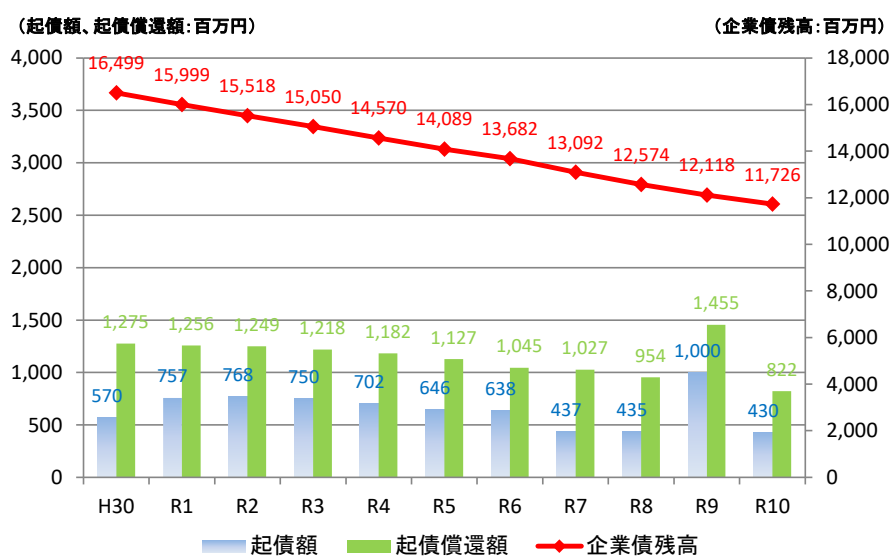


図 14 企業債残高シミュレーション結果

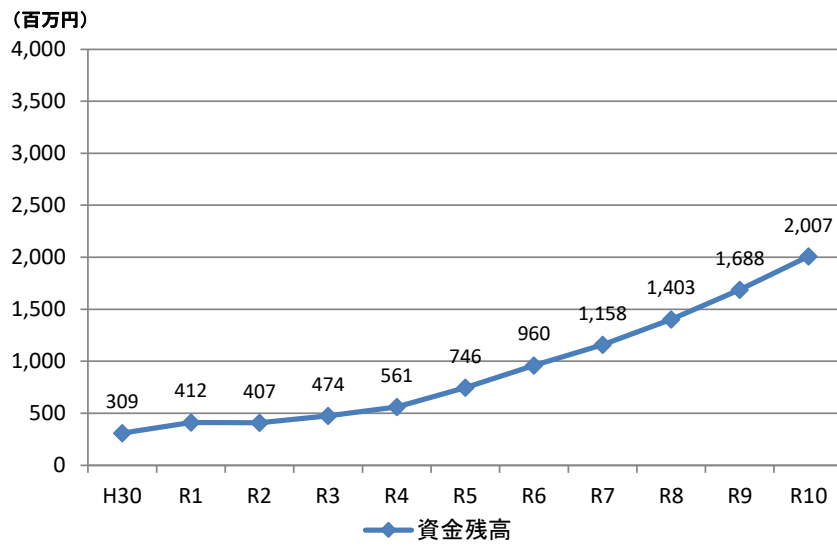


図 15 資金残高シミュレーション結果

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の民間委託業務を検証し、さらなる委託業務について検討する。 ● また、現在検討中の南河内 4 市町村の下水道事務等に係る共同化について、資本的支出に該当する事項があれば、投資計画への反映を実施する。
投資の平準化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 既計画（長寿命化計画等）と今後検討予定の計画（下水道総合地震対策計画等）で対象とする管路の仕分けを行い、投資の抑制及び平準化を図ることで、より現実的な投資計画を設定していく。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進事例等の情報収集を図りながら、更なる民間活力の活用について検討を進めていく。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 6（2024）年度中の汚水整備概成後、既設管の耐震化を図るために、下水道総合地震対策計画を策定したうえで、老朽化対策と並行して地震対策を進めていく予定としている。

② 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在取組中の「南河内 4 市町村下水道事務広域化協議会」における検討結果を踏まえて、内容の更新を図る。
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 同上
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● マンホールポンプの更新時には、省エネ型の設備導入を検討する。
薬品費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし（単独の処理場なしのため）
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在取組中の「南河内 4 市町村下水道事務広域化協議会」における検討結果を踏まえて、内容の更新を図る。
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 同上
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし

③ 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記①のおよび②の取組によっても収支ギャップの解消が困難となる場合は、さらなる使用料の改定を検討。
資産活用による収入増加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

PDCAサイクルに基づいて、毎年、取組の進捗状況や目標の達成状況を確認・検証し、富田林市下水道事業を取り巻く環境の変化や市民の皆さまの意見・要望も把握しながら、必要に応じて中間年度（概ね 5 年後）に見直しを行う。

資 料 編

(1) 収支計画表

■ 収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		2018年度 H30 (予 算)	2019年度 R1 (将来予測)	2020年度 R2 (将来予測)	2021年度 R3 (将来予測)	2022年度 R4 (将来予測)	2023年度 R5 (将来予測)	2024年度 R6 (将来予測)	2025年度 R7 (将来予測)	2026年度 R8 (将来予測)	2027年度 R9 (将来予測)	2028年度 R10 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,490,914	1,443,169	1,435,707	1,846,705	1,836,087	1,827,130	1,817,076	1,791,698	1,773,237	1,754,800	1,735,487
	(1) 料 金 収 入	1,395,230	1,384,603	1,377,932	1,789,709	1,779,839	1,771,554	1,761,661	1,736,406	1,711,281	1,686,132	1,660,109
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	95,684	58,566	57,775	56,996	56,248	55,576	55,415	55,292	61,956	68,668	75,378
	(うち、雨水処理負担金)	92,779	58,475	57,684	56,905	56,157	55,485	55,324	55,201	61,865	68,577	75,287
	2. 営 業 外 収 益	1,724,720	1,705,932	1,696,858	1,370,750	1,365,858	1,361,536	1,357,640	1,342,002	1,322,537	1,323,737	1,324,373
	(1) 補 助 金	778,089	755,739	742,330	411,549	402,356	394,764	388,494	384,875	381,339	380,795	378,970
	他 会 計 補 助 金	759,089	755,739	742,330	411,549	402,356	394,764	388,494	384,875	381,339	380,795	378,970
	そ の 他 補 助 金	19,000										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	943,960	946,991	951,327	956,000	960,301	963,571	965,945	953,926	937,996	939,740	942,201
(3) そ の 他	2,671	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	
収 入 計 (C)	3,215,634	3,149,101	3,132,565	3,217,456	3,201,946	3,188,666	3,174,716	3,133,700	3,095,774	3,078,536	3,059,860	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,559,117	2,575,240	2,707,192	2,717,431	2,739,794	2,738,336	2,747,252	2,741,904	2,730,547	2,736,061	2,741,139
	(1) 管 渠 費	186,483	121,342	121,130	120,908	120,681	120,487	120,259	119,730	119,204	118,682	118,142
	職 員 給 与 費	53,317	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086	45,086
	修 繕 費	45,467	36,902	36,690	36,468	36,241	36,047	35,819	35,290	34,764	34,242	33,702
	材 料 費	2,754	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011
	そ の 他	84,945	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343	36,343
	(2) 浄 化 槽 管 理 費	62,451	54,356	54,580	54,800	55,021	55,237	55,453	55,536	55,611	55,648	55,686
	職 員 給 与 費	8,709	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712	7,712
	修 繕 費	2,432	3,309	3,533	3,753	3,974	4,190	4,406	4,489	4,564	4,601	4,639
	材 料 費	2,806										
そ の 他	48,504	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	
(3) そ の 他	146,951	171,533	171,533	171,533	171,532	171,532	171,532	171,532	171,531	171,530	171,530	
職 員 給 与 費	34,593	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	
修 繕 費	194	40	40	40	39	39	39	38	38	37	37	
材 料 費												
そ の 他	112,164	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	140,893	
(4) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費 負 担 金	477,428	531,836	646,565	639,084	644,146	627,316	627,316	627,316	627,316	627,316	627,316	
(5) 減 価 償 却 費	1,685,804	1,696,173	1,713,384	1,731,106	1,748,414	1,763,764	1,772,692	1,767,791	1,756,885	1,762,885	1,768,465	
2. 営 業 外 費 用	343,883	319,395	301,045	283,422	266,822	252,277	240,777	232,064	220,936	211,970	202,755	
(1) 支 払 利 息	343,753	313,407	295,057	277,434	260,834	246,289	234,789	226,076	214,948	205,982	196,767	
(2) そ の 他	130	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988	
支 出 計 (D)	2,903,000	2,894,635	3,008,237	3,000,853	3,006,616	2,990,613	2,988,029	2,973,968	2,951,483	2,948,031	2,943,894	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	312,634	254,466	124,329	216,603	195,330	198,053	186,687	159,732	144,291	130,505	115,966	
特 別 利 益 (F)		36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	
特 別 損 失 (G)	98											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 98	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	36,578	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	312,536	291,044	160,907	253,181	231,908	234,631	223,265	196,310	180,869	167,083	152,544	

■資本的収支

(単位:千円)

年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		(予 算)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)	(将 来 予 測)
資本的収入	1. 企業債	569,900	756,950	767,850	750,050	702,450	646,250	637,550	436,750	435,250	999,500	429,850
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	276,433	278,138	280,132	211,137	204,813	196,490	184,381	174,388	157,280	136,518	118,494
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	180,200	236,400	236,100	235,700	173,600	131,800	120,800	220,500	219,900	216,900	216,900
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	9,685	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850
	9. その他	21,560	16,047	15,976	15,897	15,905	15,834	15,826	7,506	7,356	6,682	6,682
計 (A)	1,057,778	1,294,385	1,306,908	1,219,634	1,103,618	997,224	965,407	845,994	826,636	1,366,450	778,776	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	1,057,778	1,294,385	1,306,908	1,219,634	1,103,618	997,224	965,407	845,994	826,636	1,366,450	778,776	
資本的支出	1. 建設改良費	852,290	1,010,978	1,022,161	1,002,839	890,718	749,549	769,506	649,363	647,053	637,702	637,702
	うち職員給与費	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615	41,615
	2. 企業債償還金	1,274,817	1,256,356	1,248,647	1,218,264	1,182,370	1,127,067	1,044,987	1,026,847	953,650	1,454,953	822,120
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
5. その他												
計 (D)	2,127,107	2,267,334	2,270,808	2,221,103	2,073,088	1,876,616	1,814,493	1,676,210	1,600,703	2,092,655	1,459,822	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,069,329	972,949	963,900	1,001,469	969,470	879,392	849,086	830,216	774,067	726,205	681,046
補填財源	1. 損益勘定留保資金	741,844	749,182	762,057	775,106	788,113	800,193	806,747	812,042	754,742	705,762	659,268
	2. 利益剰余金処分額	300,492	188,303	165,670	186,476	144,707	49,288	9,237				
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	26,993	35,464	36,172	39,887	36,650	29,911	33,102	18,174	19,325	20,443	21,778
計 (F)	1,069,329	972,949	963,900	1,001,469	969,470	879,392	849,086	830,216	774,067	726,205	681,046	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)		16,498,606	15,999,201	15,518,404	15,050,190	14,570,270	14,089,453	13,682,016	13,091,919	12,573,519	12,118,065	11,725,796
資金残高 (I)		309,000	411,741	406,977	473,682	560,882	746,226	960,254	1,158,387	1,403,402	1,687,868	2,007,408

■他会計繰入金、資金残高

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度										
	2018年度 (予 算)	2019年度 (将来予測)	2020年度 (将来予測)	2021年度 (将来予測)	2022年度 (将来予測)	2023年度 (将来予測)	2024年度 (将来予測)	2025年度 (将来予測)	2026年度 (将来予測)	2027年度 (将来予測)	2028年度 (将来予測)
収益的収支分	851,868	814,214	800,014	468,454	458,513	450,249	443,818	440,076	443,204	449,372	454,257
うち基準内繰入金	534,897	497,243	483,043	468,454	458,513	450,249	443,818	440,076	443,204	449,372	454,257
うち基準外繰入金	316,971	316,971	316,971								
資本的収支分	276,433	278,138	280,132	211,137	204,813	196,490	184,381	174,388	157,280	136,518	118,494
うち基準内繰入金	206,373	208,078	210,072	211,137	204,813	196,490	184,381	174,388	157,280	136,518	118,494
うち基準外繰入金	70,060	70,060	70,060								
合 計	1,128,301	1,092,352	1,080,146	679,591	663,326	646,739	628,199	614,464	600,484	585,890	572,751

○資金残高 (単位:千円)

資 金 残 高	1. 当年度消費税資本の収支調整額	26,993	35,077	35,785	39,500	36,263	29,524	32,715	17,787	18,938	20,056	21,391
	2. 当年度分損益勘定留保資金	741,844	749,569	762,444	775,493	788,500	800,580	807,134	814,252	819,276	823,532	826,651
	3. 当年度純利益	312,536	291,044	160,907	253,181	231,908	234,631	223,265	196,310	180,869	167,083	152,544
	4. 前年度資金残高	296,956	309,000	411,741	406,977	473,682	560,882	746,226	960,254	1,158,387	1,403,402	1,687,868
	5. 資本的収支不足額	△ 1,069,329	△ 972,949	△ 963,900	△ 1,001,469	△ 969,470	△ 879,392	△ 849,086	△ 830,216	△ 774,067	△ 726,205	△ 681,046
計	309,000	411,741	406,977	473,682	560,882	746,226	960,254	1,158,387	1,403,402	1,687,868	2,007,408	

利益剰余金処分量	-	188,303	165,670	186,476	144,707	49,288	9,237				
累積欠損金	-										

H29末 資金残高

H29	流動資産	1,086,332
	流動負債	2,044,664
	(うち企業債)	1,274,794
	引当金	19,507
資金残高		296,956

(2) 将来の経営指標

投資・財政計画を実施した場合の経営指標見込みを表 15 に示す。

経常収支比率と経費回収率は 100%以上を確保でき、累積欠損金も生じない見込みである。

表 15 将来の経営指標見込み

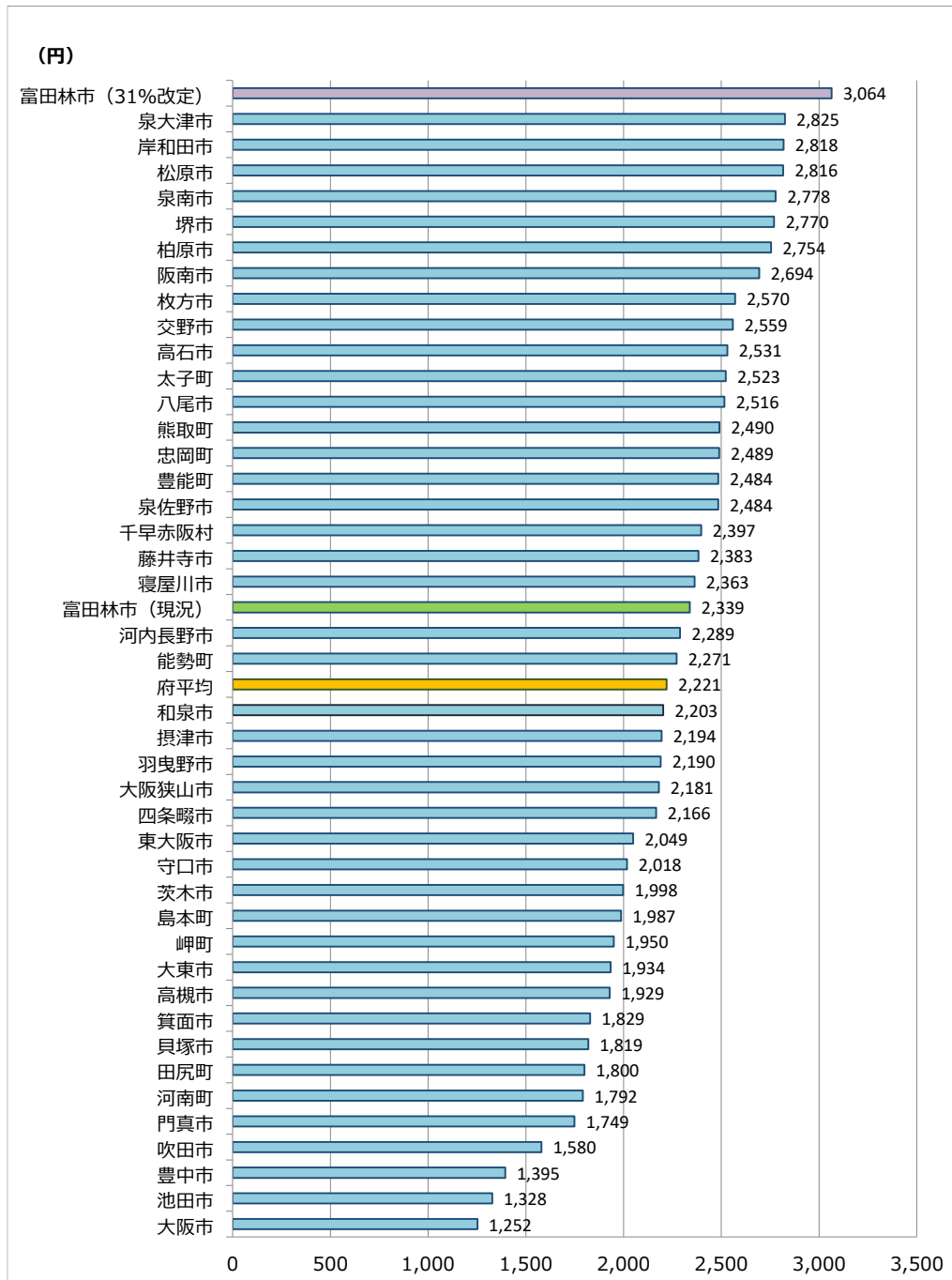
経営指標	本市下水道事業(公共+浄化槽)		類似団体平均 H28	
	平成 29 年度 (2017 年度) 【現状】	令和 10 年度 (2028 年度) 【予定】	公共下水道 (Ac1) ※	特定地域生活 排水処理 (K3) ※
経常収支比率	108.7%	103.9%	107.5%	85.7%
累積欠損金比率	0.0%	0.0%	11.0%	129.7%
経費回収率	117.2%	107.3%	103.2%	55.8%

※ 平成 28(2016)年度経営比較分析表(総務省公表資料)における、本市下水道事業の区分を下記に示す。

<p>本市公共下水道事業の分類区分 (Ac1) とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 処理区域内人口別区分: 10 万人以上 ● 処理区域内人口密度区分: 50 人/ha 以上 ● 供用開始後年数別区分: 30 年以上 <p><類似団体一覧 (44 団体) ></p> <p>(北海道) 北海道: 函館市</p> <p>(東北) 青森県: 青森市、岩手県: 盛岡市、秋田県: 秋田市、福島県: 郡山市</p> <p>(関東) 栃木県: 宇都宮市、埼玉県: 久喜市、千葉県: 成田市、佐倉市、市原市、東京都: 八王子市、 青海市、多摩市、神奈川県: 横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、泰野市、厚木市</p> <p>(中部) 石川県: 金沢市、山梨県: 甲府市、静岡県: 沼津市、愛知県: 豊橋市、岡崎市、一宮市、 春日井市、三重県: 四日市市</p> <p>(近畿) 滋賀県: 大津市、草津市、大阪府: 岸和田市、和泉市、兵庫県: 加古川市、奈良県: 奈良市、 和歌山県: 和歌山市</p> <p>(中国) 広島県: 呉市</p> <p>(四国) 香川県: 高松市、愛媛県: 松山市、高知県: 高知市</p> <p>(九州) 福岡県: 久留米市、長崎県: 長崎市、大分県: 大分市、鹿児島県: 鹿児島市、 沖縄県: 浦添市、沖縄市</p>
<p>本市特定地域生活排水処理 (浄化槽) 事業の分類区分 (K3) とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 処理区域内人口別区分: 区分なし ● 処理区域内人口密度区分: 区分なし ● 供用開始後年数別区分: 15 年未満 <p><類似団体一覧 (202 団体、うち近畿圏内の類似団体 15 団体) は下記 ></p> <p>京都府: 舞鶴市、綾部市、京丹後市、京丹波町</p> <p>大阪府: 高槻市、茨木市、河内長野市、大東市、和泉市、柏原市、</p> <p>和歌山県: 田辺市、高野町、有田川町、日高町 ほか</p>

20m³/月を使用した場合の、大阪府下における下水道使用料順位を図 16 に示す。

本市の現況は 2,339 円/月であるのに対し、31%増した場合は 3,064 円/月となり、大阪府下 1 位となる。ただし、他市町村の使用料は基準外繰入金により、本来負担すべき金額より抑えられている可能性がある。



出典：平成 29 年度地方公営企業年鑑より作成

図 16 財政シミュレーションによる算定使用料順位 (20m³/月使用時 税込み)